

2023年 6月28日

一般事業主行動計画

(次世代育成支援)

富士水工業株式会社

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備行うことによって、社員がその能力を発揮することが出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 7月 1日～2028年 6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：2028年6月までに「ノー残業デー」の徹底と月平均所定外労働時間を10.0時間以内とする。

<対策>

・2023年7月～

ノー残業デーの徹底

朝礼やグループウェア等社員への周知・促進を図る。

月1回以上の課内打合せ（分課会）で、業務量の平準化を図る。

目標2：子の看護休暇や介護休暇の制度に関して周知する。

<対策>

・2023年7月～

社内定例会議やグループウェア等で社員への周知・促進を図る。